

市道区域決定に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、
上越市道の区域を次のように決定する。

その関係図面は、告示の日から2週間、都市整備部道路課において一般
の縦覧に供する。

令和6年3月26日

上越市長 中川幹太

路線番号	道路種別	路線名	区域決定の区間	延長(m) 敷地の幅員(m)
E505	その他	新光町三丁目 9号線	新光町三丁目268番9	162.2
			新光町三丁目264番2	5.5~10.6